

申請に対する処分に係る審査基準及び標準処理期間一覧(法令)

担当課	処分庁	法令名	根拠条項	許認可等の事項	審査基準					標準処理期間			備考	
					設定状況	審査基準の名称	審査基準の公表状況	URL	未設定の場合の理由	設定状況	合計期間	未設定の場合の理由		
経営創造・金融課	経営創造・金融課	貸金業の規制等に関する法律	3条1項	登録	設定済み	大分県貸金業事務取扱要領	申請窓口等に備置き				設定済み	2か月		
経営創造・金融課	経営創造・金融課	貸金業の規制等に関する法律	3条2項	更新	設定済み	大分県貸金業事務取扱要領	申請窓口等に備置き				設定済み	2か月		
経営創造・金融課	経営創造・金融課	中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律	12条第1項	贈与税・相続税の納税猶予、金融支援または会社法特別の適用の前提となる認定	未設定				法令に基準あり	未設定		その他		第5次地方分権一括法により、H29.4より認定事務が都道府県に権限委譲
経営創造・金融課	経営創造・金融課	中小企業等経営強化法	第14条第1項	経営革新計画の認定	設定済み	-	ホームページ	<a href="https://www.pref.oita.jp/soshiki/14040/keieieikakusinnsienneidonogaio.html">https://www.pref.oita.jp/soshiki/14040/keieieikakusinnsienneidonogaio.html</a>		未設定		難易差があり設定困難		事業案内パンフレット及び支援機関あて案内において、「申請から承認までおおむね1〜2か月」と標記。 「ほか府県同申請に係る標準機関設定事例(三重県:45日/茨城:30日)」
経営創造・金融課	経営創造・金融課	中小企業等経営強化法	第15条第1項	経営革新計画の変更	設定済み	-	申請者等の求めに応じて提示			未設定		難易差があり設定困難		
経営創造・金融課	経営創造・金融課	中小企業等経営強化法	第15条第1項	経営革新計画の取消し	設定済み	-	申請者等の求めに応じて提示			未設定		難易差があり設定困難		